

# 女性の ための 労働相談

無 料

秘密厳守



妊娠しても、  
休めないかもしれない  
パートには有休は  
ないと言われた  
育児休業を取ったら、  
元の業務に戻るか不安  
あれは  
セクハラかも・・・

かながわ労働センターの女性相談員、女性弁護士がお応えします！

マザーズハローワーク横浜：横浜市西区北幸 1-11-15  
横浜 ST ビル 16 階

かながわ労働センターの

女性相談員による相談

第 1・2・3・5 金曜日

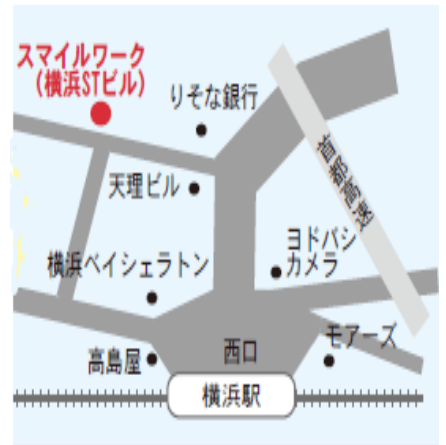
(11 月は第 1・2・3 金曜日)

面接相談・電話相談 (祝・休日、年末年始を除く)

8:30~12:00、13:00~17:15

相談終了時刻の 30 分前までにお電話、またはご来所  
下さるようお願いいたします。

電話 045(320)0335 (直通)



女性弁護士による相談

第 4 金曜日

(11 月は第 5 金曜日)

要予約・面接相談のみ

13:00~16:00

※ 事前に職員が相談をお受けしますので、下記番号にお問い合わせください。

予約・問合せ先 かながわ労働センター 本所

電話 045(662)6110 (直通)、045(633)6110 (代表)

マザーズハローワーク相模原：相模原市南区相模大野 3-11-7  
相模大野 B&V ビル 6 階

女性弁護士による相談

第 3 木曜日

(3 月は第 2 木曜日)

要予約・面接相談のみ

13:00~16:00

※ 事前に職員が相談をお受けしますので、下記番号にお問い合わせください。

予約・問合せ先 かながわ労働センター 県央支所

電話 046(296)7311 (直通)

